

答 申 書

令和5年10月30日

熊谷市商工業振興対策委員会

1 はじめに

本委員会は、令和5年9月27日付けで、小林哲也市長から「熊谷市都市計画マスタープラン(令和4年3月策定)及び第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画(令和5年3月策定)の将来都市像図を踏まえ、地域・拠点ごとの商工業振興策のあり方について」審議されたい旨の諮問を受けた。

熊谷市が各種計画で進めているまちづくりは、これまで進めてきた「コンパクトシティの実現」から一歩進め、都市拠点である熊谷駅周辺と各地域拠点をネットワーク化する「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の形成を目指していることから、本委員会でも商工業振興の視点から各拠点の特性を生かした方策を検討することとした。

以上の認識のもと、令和5年9月27日から令和5年10月23日の間、随時意見を伺うとともに、2回の対面による委員会を開催し、審議を重ねてきたところである。

審議に当たり、委員各位には、それぞれのエリアの持つ課題や専門家の見地から様々な御意見・御提案をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本答申の示す方向性を十分に御配意いただき、活力のある地域経済に向けたまちづくりの一助となるとともに、第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画の基本理念でもある「地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくり」が推進できるよう祈念申し上げ次のとおり答申するものである。

2 諮問事項に関する答申

(1) エリア全体

多核連携型コンパクト&ネットワークシティを目指すためには、熊谷駅を中心とした中心市街地の活性化はもとより、各エリアの特性を生かした活性化策が必要である。特に、市街化区域であるにもかかわらず、大規模集客施設の立地を制限する全市的な規制は、柔軟に見直し、商工業の振興に寄与するよう検討されたい。

(2) 中央部エリア

埼玉県と本市との共同で検討を進めている北部地域振興交流拠点施設について導入機能の方向性が定まってくることを考慮し、特に、商業部門における周辺部への波及効果を見込んだ中心市街地の活性化施策の再構築を図られたい。

また、熊谷駅南口の再整備、荒川公園周辺の再整備と併せ、荒川河川敷の有効活用も視野に入れたまちづくりを推進し、中心市街地の回遊性を高めるため無電柱化や商店街照明灯の充実などウォーカブルなまちづくりのほか、まちなか居住の支援を進め、人口増による店舗や事務所進出の促進を図られたい。

(3) 東部エリア

ソシオ流通センター駅周辺地区においては、新たに市街化区域への編入及び土地区画整理事業の実施により、産業用地の創出を進めている。

また、当該エリアには熊谷スポーツ文化公園や（仮称）道の駅「くまがや」の計画もあることから、エリア内のさらなる回遊性を高めるため、市街化区域内での大規模集客施設の立地規制の緩和についても検討されたい。

(4) 西部エリア

地域公共交通の利便性が高い籠原駅周辺地区は、良好な都市基盤を生かしつつ、引き続き都市型住宅の誘導を進め、人口増による店舗進出の促進を図られたい。当該エリア内の都市計画マスタープランに位置付けられた「新たなまちづくり検討エリア」については、周辺環境に配慮しつつ、地域特性を生かした商工業の振興に有効な土地利用を図られたい。

また、三ヶ尻・御稜威ヶ原地区の既存の産業拠点は、機能更新を含め、計画的な産業集積の促進を図られたい。

(5) 南部エリア

立正大学や埼玉県農業大学校などの教育施設や産業団地が立地するほか、武蔵丘陵森林公園や日本農業遺産に認定された「ため池」など、豊かな自然環境が残されたエリアである。当該エリアでは、新たな産業団地の調査が進められているが、早期の整備実現を図られたい。

また、住居と店舗の混在地域では、歩道整備を図るとともに、教育研究施設と産業系土地利用を促進するため、(仮称)南部東西幹線道路の整備を推進されたい。

(6) 北部エリア

国宝歎喜院聖天堂を含む妻沼聖天山周辺地区においては、観光客によるにぎわいが再生されつつあり、電柱の移設を伴う景観に配慮した歩道整備が進んでいる。商業及び観光を振興する観点から地域内を回遊するための観光案内板などの計画的な整備を図られたい。

また、群馬県・栃木県など周辺地域を含む北関東圏とのアクセスの向上は、熊谷市の産業振興にとって大きな寄与が期待できることから、(仮称)利根川新橋建設の早期実現を図られたい。